

令和2年度第9回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和２年度第９回定例松本市教育委員会会議録

令和２年度第９回定例松本市教育委員会が令和２年１２月２４日午後３時００分教育委員室に招集された。

令和２年１２月２４日（木）

議 事 日 程

令和２年１２月２４日午後３時００分開議

第１ 開 会

第２ 教育長挨拶

第３ 議 事

〔委員動議〕 令和３年成人式の開催について

〔議案〕

第１号 令和２年度松本市公民館活動推進功労者について

〔報告〕

第１号 松本市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について

第２号 令和２年松本市議会１２月定例会の結果について

第３号 事業棚卸の実施結果について

第４号 宇宙関連事業講演会の開催結果について

第５号 まつもと子ども未来委員会による市長提言及び活動内容について

〔周知〕

１ 未来へつなぐ 私たちのまちづくりの集い～第36回公民館研究集会

令和２年度地域づくり市民活動研究集会～の開催について

〔その他〕

教 育 長 赤 羽 郁 夫

〔出席委員〕

教育長職務代理者	市 川 莊 一
教 育 委 員	福 島 智 子
〃	山 田 幸 江
〃	橋 本 要 人

〔出席職員〕

教 育 部 長	横 内 俊 哉
こ ど も 部 長	青 木 直 美
教 育 政 策 課 長	小 林 伸 一
教育文化センター課長補佐	倉 田 和 昭（センター長代理）
学 校 教 育 課 長	上 條 公 徳
学校指導課指導主事	合 内 誠 宣
生涯学習課長	
兼中央公民館長	栗 田 正 和

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	金 井 稔
教育政策担当係長	三 村 恵 美

《開会宣言》 午後３時００分

赤羽教育長は令和２年度第９回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 それでは定刻になりましたので、これから第９回定例教育委員会を始めます。

 ちょうど思い起こせば昨年の今頃は中国、武漢で発生したと言われます新型コロナウイルス感染症が中国国内で広がりを見せ始めて、世界中に広がっていくのではないかという懸念が報じられていました。しかし、日本においてはまだ対岸の火事といった状態でしたけれども、その後の状況についてはご承知のとおりであります。

 松本市に教育会という教員の集まりがあり、会長は開智小学校の湯本校長先生がやっておられるのですけれども、毎年、年度末に「松本教育」という冊子を発行しています。今年度は、新型コロナウイルス感染症による学校休業ですとか、再開後の取組みなどについて教職員の思いですとか、取組みの状況というのを先生方にそれぞれ投稿していただいて、それを冊子にまとめると、貴重な記録として後世にその当時教員はどんな思いで子どもと向き合っていたかと、そんなことを今計画しているということをお聞きしました。

 私にも原稿依頼がありまして、私は特に休校時の子どもの居場所として大変ご協力をいただきました児童センターですとか、放課後児童クラブの様子について書きました。原稿を書きながら、今回の新型コロナウイルス感染症のような誰もが経験したことのないこういう事態において、保護者の皆さんとか地域の方々をはじめ多くの方々に協力をしていただいて子どもたちの生活が保障されてきたということで、本当に改めて感謝の気持ちでいっぱいになりました。同時に、社会のセーフティネットとしての学校の役割というのが非常に大きなものだとは再確認をいたしました。今、私はまだ年賀状を書き終わっていないわけですが、１日も早い収束を願うばかりですという言葉も多く、年賀状に書いているというのが実情ですけれども、皆さんはいかがでしょう。

 なお、山田幸江委員におかれましては任期満了に伴い本日をもってご退任ということでありますので、本日の会の最後にささやかではありますが、感謝の会を持ちたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

《会議録の承認》

教育長 それでは、令和２年度第７回定例教育委員会の会議録についてはよろしいでしょうか。

全教育委員 結構です。

《署名員の指名》

教育長 本日の会議録署名委員は福島委員、橋本委員です。よろしくお願いいたします。

議事に入る前にまず事務局より説明があります。小林教育政策課長お願いします。

教育政策課長 すみません、メールでお知らせしてありますが、今回、報告第３号ということで、当初お知らせしてあった中に、事業棚卸の結果についてという項目があったわけですが、こちらについて、定例教育委員会の議題から協議会に移させていただきたいということでお願いをしました。そのご説明を若干させていただきます。

１２月の議会の総務委員協議会に棚卸の結果について報告がなされました。そういうことがありましたので、それを受けて、今回の定例教育委員会の中で結果についてお知らせしようということで考えていました。ところが、その議会の総務委員協議会の中で、方向性だとかいろいろな質問が出まして、その対応として１月の４つの各委員協議会の中でそれぞれ再度協議すると変更になりました。そういうことになりましたので、その前にその内容についてここで公開になってしまうと、議会との関係でよろしくないということで判断をいたしまして、協議会に移させていただきたいといったこととございます。そういうことでございますので、あちこちになって大変申し訳ございませんけれども、よろしくお願いいたします。

以上です。

教育長 今の説明について何かご意見ありましたら。

橋本委員、どうぞ。

橋本委員 議会との関係で協議会にする分はあるとしても、もともと定例教育委員会でやろうとしていた結果で、我々が事前にいただいている資料について意見を申

し述べたいところがいくつかあるし、それから本件というのは新年度予算とも絡んでくるわけですね。そういう意味では、時間が待ったなしなので、教育委員会としての考え方というものをきっちり申し述べたほうがいいと思います。それは非公開というよりも公開の場でやったほうがいいのではないのでしょうか。

だから、議会との関係がある部分については非公開であるとしても、もう既に議会に提示されたものがあるわけですね。その議会に提示されたものを受けて、我々としてどう考えるかということについての意見はきちっとやり取りをしたいと思います。

教育長 では、議会で提示された部分に限って、教育委員会の定例のほうでということでしょうか。

橋本委員 はい。

教育長 それについて何か他の委員さん方からご意見ありますでしょうか。

 はい、市川委員。

市川委員 私は橋本さんの意見でいいと思います。それはやっていただいたほうがいいと思います。

教育長 それでは、議会に関係する部分については協議会で扱うということですか。
 小林課長、それは可能ですね。

教育政策課長 ですので、中の踏み込んだ部分については協議会でということになろうかと思っています。

教育長 それでは、定例のほうで予定していた部分についてはその段階でご意見をいただき、また、踏み込んだ部分については協議会のほうでご意見をいただくということで、いいでしょうか。

教育政策課長 はい。

教育長 他の委員さん方はどうですか。福島委員さんもよろしいですか。

福島委員 はい。

教育長 山田委員さんもよろしいですか。

山田委員 はい。

教育長 一括で協議会のほうでという提案がありましたけれども、分けてというような話でしたので、小林課長、それはそのように扱ってよろしいですか。

教育政策課長 はい。

教育長 それでは続いて、橋本委員より申入れがありましたので、発言があります。
橋本委員からお願いします。

橋本委員 今日、掲げられている議案の前に、先般、市議会が終わった後に、1月10日開催予定の松本市の成人式について、新型コロナウイルス対策本部会議か何かで決まったんですかね。でも、松本市と松本市教育委員会で成人式をやる案件ですので、それについて今日ここの教育委員会の場できちっと成人式について本当にやっていいのかどうかというのは議論すべきだと思いますので、これを最初の議案として議論をさせていただきたいと思います。

教育長 議案ということより、これについて教育委員の皆さんのご意見をお伺いして、それはお届けするというような形でということで進めてよろしいでしょうか。

橋本委員 意見を届けるというのはどういう意味なのですか。議案として、教育委員会としての考え方が、きちっと市長に正式に提示されるのでは、まずいのですか。成人式のあり方についてかねてから我々はずっとそれこそ非公開の協議会という形で議論してきたではないですか。それで、その雰囲気は慎重な意見が多いということを庁議にきちっと伝えてくれということによってきたわけですよ。この期に及んで今の世の中の状況でやるという方向に傾くという判断は誰が見てもおかしいのではないですか。だからその部分について市長部局がやると決めて、教育委員会共催という名前が一緒に出て、教育委員会も一緒に責任を取られるのですか。そんなの冗談ではないですよ。教育委員会の考え方は教育委員会の考え方で、それで反対ならば、成人式は松本市だけでやってくれと、教育委員会は外れるというのが、私は筋だと思っています。

だからその点についてはきっちり議案として審議をして教育委員会の意向、いや、それは私の意見なので皆さんの評決を取って、その意向を市長にきちっと示すべきだと思います。だから議案として取り上げていただきたいという動議です。

教育長 今までの経過の中では、10月の段階では私たちには専門性が無いので市長にそのことは決めていただくと。

橋本委員 違います。ここに私は10月22日の教育委員協議会の報告書を持っていますけれども、それは10月末に案内状を発出しないといけないという判断があ

ったからです。教育協議会があったのは10月の22日で、ぎりぎりまで状況を待った上で発出するのか発出しないのかを決める。それに当たっては一番コロナの情報をたくさん持っているのは市長部局なのでそれを踏まえて慎重に判断されることについては市長部局に委ねてもいいということなのですが、開催するかしらないかというのは、もっとぎりぎりまでの状況を踏まえて議論されないといけない話です。一時的に10月末の時点では落ち着いていましたが、その後の長野県下もひどい形になっているし、東京も足元はひどい状況になっているし、そういう状況の中で、改めて教育委員会としては、教育委員会としての考え方、要するに共催といえども主催者なわけですから、それは責任を持った判断をするのが当然ではないですか。したがって私は動議だと言っているわけです。

教育長 その辺が私の理解では、その当時は、橋本委員が10月22日のお話をされた時点では、その考えを持って今後も進んでいくという理解でいましたので、今までそれを基にして。

橋本委員 いいですよ。いいですけども、今日の日経新聞の「大機小機」を読まれましたか。朝令暮改と言われようが何であろうが、コロナの状況というのは刻一刻変わっているわけで、それに対してスタンスを変えなければならないということであれば、それはきちっと議論すべきあるという内容でした。市長部局が判断してそのまま走ろうとしていることに対して、共催だから仕方がないという形で一緒に名前を載せるのですか。それは無責任だと思いますよ。我々としてもきちんとした判断を示すべきです。我々のトーンはずっと慎重だったわけです。むしろ早い段階から中止をしたほうがいいのではないかという意見も出ていたわけです。それをどちらかと言うとずるずる引っ張ってきたのは市長部局ではないですか。

だから信じられないのは、危機管理部が中心になったコロナ対策本部って一体どういう本部なのだと思います。大体、この間の教育委員会で起こった異臭問題だって危機管理部は我々に謝っていないですよ。自分たちが正しいと思って、正しいことを間違えているにも関わらず正しいと言い切るような信頼できない部署ですよ。そんな部署に重要な判断任せられますか。

私は先般の異臭事件以来、危機管理部に対しては全くもって信用していない。

これは新聞紙上に大々的に書いてもらいたい。安心ネットなんて、流れているのは、消防と気象と警察だけです。自分たちのきちんとした情報なんてきめ細かく流していない。機能不全ですよ。そんなところが判断するような形で成人式をやるのですか。

したがって、これは私の意見ですけれども、動議としてしっかり審議して決を採ってもらいたいと思います。

教育長 今までの経過について、横内部長、何か今の発言でありますか。

教育部長 私が申しあげる前に、橋本さんのご意見を受けて、他の3名の委員さんはどう思われるか、まずお伺いしたほうがいいかなと思います。

教育長 それでは、今の橋本委員の動議について、他の委員さん方、ご発言をお願いします。

市川委員 いいですか。

教育長 はい、市川委員。

市川委員 問題が面倒くさくなってきましたけれども、それは何かと言うと、私の感覚でいきますと、今日この委員会において、私としては、成人式は本当にやるのですかというところからスタートしようと思ったんですよ。そこに橋本さんがこういう動議を起こして話を出すということで、この中にもう1つだけ非常にどうしたのかなと思ったのは、今日の信毎さんの記事ですよ。あれは市長が延期も考えられるということを書いてあるのですけれども、教育委員会としては今日のここまでは延期も何も無いわけですよ。あくまでもやるという話できているものに対して、私個人とすれば、昨日まで今日この会議でやめたほうがいいのではないか、やめるというか延期は当然ではないかというような考えできていました。ですから、なぜ延期とかそういうものが、我々がこれだけ協議して、いろいろなことをやりながら慎重にやってきたものが、今、橋本さんの言っていることがそのままなのですけれども、それを踏まえて市長部局も、ではどうやってやろうかと、やる、やらないという判断について市長部局に任せたというか、危機管理部の関係、コロナ対策のところにもいろいろな情報が一番集まるから、それを得ていくというわりに、得たからやってしまっ、得たらそういう形でいくということ、教育委員会が知るべきではないですか。我々教育委員も、では延期にしようかと。今日をもって、明日の記者会見があ

るにせよ、今日の会議が終わった時点で、市長がこうやって考えるということ、今言っているような、橋本さんのそれはおかしいではないかといく前に、1歩、我々教育委員とも協議を重ねた中で延期も考えるという市長発表になるべきだと思うのですけれども、それが今日の新聞に、信毎さんなんかにもそういうものがいったと思うのですけれども、その辺が今までもずっといろいろな面において、今のその議題の棚卸の件もそうなのですけれども、何か透明さが無いというか、我々教育委員と事務方の教育委員会の皆さんとの中に、我々がオープンにありのままを語り、いろいろなことをしてやっているのにも関わらず、何か教育委員会においては余分なことは伏せている。それからまた、新聞報道が、いつも我々が知る前に出てくるといようなことも多々あったことが、今日のこの意見の中に橋本さんがおっしゃっているようなことにも触れてきている。私自身も今日そのことを言おうと思って、この状況下でやるなんていうことはもう大丈夫なのか、ぎりぎり何とか今日の会議で延期なり中止なりを決めて、市長にそれを上げたいと思っていたところが、もう延期も考えているといような記事が載ってしまうと。だから、ここはしっかりと我々の意見はこうだということを言うべきだとは思っています。

橋本委員 私は、市川さんの話に少し事実誤認があると思います。

何が事実誤認かというと、議会が終わった後に事務局から成人式をやることになりましたと我々にメールが入ったではないですか。それで私は怒っているんですよ。

市川委員 はい、招待の。

橋本委員 私は新聞記事を知りません。新聞記事を確認もしていないし、その辺は何か部長がつかんでいるのかもしれませんが、それは後で聞けばいいとして。だから、今、我々が持っている情報というのは、やることになりましたというメールが来たわけです。それで怒っているわけで、それに対して動議で教育委員会として本当にこれでいいのかということを議論すべきだと申しあげているわけです。物事は単純です。仮に市長が考えを変えたいというのであれば、教育委員会が、例えば、今日、中止だとか、延期だとかという方針を決めれば、我々の決定が市長を後押しすることになるではないですか。それと違う決定を出すのであれば、教育委員会は名前を外してもらったほうがいいです。もしや

らないということであれば、お手伝いをしない。それはまだ皆さんの、それこそ教育委員会は合議制ですから、今日の合議の中でそれを決定すればいい話であって、変なところに何か忖度が働いているんですよ。市長部局が事前にきちっと説明もしないのに、我々が忖度する必要なんてないではないですか。それは、市議会でもめているのと同じですよ。丁寧さが無いんですよ。

教育長 他にございますか。

はい、山田委員。

山田委員 成人式をやるか、やらないかというのは、最初、この委員会の中では慎重に中止の方向がいいのではないかという意見だったような気がします。リモートというか、そういうのでやったらどうかという意見で、やらない方向で意見が出ていたと思うんですね。だけど、実行委員とかの人たちがやりたいという意見が強くて、一応やる方向で考えますということだったと思うのですが、やる、やらないは、コロナの状況によっては検討しますと、それが11月の終わりだったか12月だったか、どこかでもう一度検討するというような受取りを私はしていたのです。だからどこかで状況を見て、やはり中止にしますとか、もう一度検討しますとかとあるのかなと思っていたら、やる方向でもうどんどん話が進んでいって、それで松本はやるのかと。でも、他の周辺の市町村は中止とか延期とか、5月とか8月とかとあったのに、松本はこのままでいいのかなという非常に疑問があったところに、今日の新聞にもあるようにも、やると言っていたのが、やりましょうか、中止にしましょうか、検討しましょうという話合いも無く中止の方向というのが出たというのは、橋本さんや市川さんがおっしゃるように、だったらここで話し合っていることは何なのだというか、意見が出たのは何だったのだろうというのが、非常に疑問です。だから、教育委員会で言っている意見というのがここだけの言いつ放しの意見のような感じで、市長部局と共催であるならばお互いの意見の詰めをする必要があるのではないかなということを思います。教育委員としては、どういうふうにするのか教員委員の意見としてもう一度しっかり話し合って、市長部局にお伝えすべきではないかなという気がします。

教育長 福島委員はいかがですか。

福島委員 途中おりませんで、申し訳ないのですけれども、その部分が欠けているので

適切ではないかもしれませんが、今まで他の委員さんがおっしゃっているように、10月末の時点で教育委員会としてはやめたほうがいいのではないかとこの方向で考えていた。その後、全く何の協議とか市長部局からのこういう方向で進んでいますとか、そういったことが全く教育委員会の議題としても無い中で、いきなりやりますというお知らせが来て、えっ、やるんだという私もそういう印象でした。やるにしても、なぜこの状況の中でやると決めたのかという理由というか、こういう理由で開催するということを事前に教育委員会で情報を共有していただいて、そこで話し合うとか、こちらの意見を出すということができたかもしれないのですが、教育委員会の意見というのが全く顧みられないということが、共催としては少し一方的に物事が進められているなという印象を受けました。

以上です。

教育長

それでは、部長、どうぞ。

教育部長

4名の教育委員の皆様、厳しいご意見をいただきましてありがとうございます。

令和3年の成人式をやるにあたりということで、4名の委員さんからご意見があったとおり、もともと教育委員の皆さんは慎重論だったということで、そのことは、庁議という意思決定機関があるのですけれども、そこでも私のほうでお伝え申しあげて、先ほどお話がありましたが、開催のご案内の発送のタイミングで、橋本さんからお話があったけれども、市長部局とご相談した上で、健康福祉部などの専門的なところのお考えを聞いた上でやってくださいということであって、案内状を発送したということです。

その後の経過は、日本全国で感染者数の拡大が、第3波と言われる中で、止まらない中で、先週18日に14回目のコロナの対策本部会議が庁内で開かれたという経過です。そのコロナの対策本部会議を開催するに当たり、前日に医療福祉部会という感染症の専門家の皆さんを含めた市長が設けた専門者会議があるのですが、そちらのご意見を聞いた上で、その後の松本市のコロナ対策をどうするかということが話し合われる対策本部会議が開かれたということで、その会議は、要は成人式を開くか開かないかという判断の会議ではないということ、まずご理解いただきたいということです。12月18日に開催ですの

で、18日以降年末年始市民の皆さんに向けてどういったことをご注意いただくかということを市民向けにお伝えするための会議だということです。その中では、国だとか県だとか松本圏域の動向などの報告があつて、松本圏域の動向は散発的に新規の感染者が発生しているが、現状認識としては大規模クラスターの発生や市中感染は発生していない。なので、今後の対応方針は圏域の感染状況は落ち着いているものの県内の感染の拡大が続いているので、国が示す感染リスクが高まる5つの場面に注意し、新しい生活様式を実践しつつ、より一層地域経済や日常生活を守る取組みを進めることとするということで、年末年始に向けて年末年始の飲食、帰省、初詣、成人式については、市民に向けて感染予防を呼びかけることとしたというそういう集約になっています。

成人式に関するメッセージとしては、現状ではそういう現状認識であるので、安全な成人式をということで、帰省前の1週間は体調管理を徹底する。なお、少しでも体調に異変がある場合は出席を見合わせる、大人数の会食は感染リスクが高まるので5人以上の会食を控えるということを成人式に関するメッセージとしてお出ししたということです。当初ご案内状を発送して、その後の情報が伝わらないというようなことは、少し事務方としても反省をしなければいけないということですが、その本部会議の後に市長の記者会見があると、翌日に新聞で成人式をどうするかというような記事が当然載るということがあるので、本部会議の中では基本的には従前の方針どおり成人式は延期とかというご判断にならなかったという旨を教育委員の皆さんにご連絡したということが現状だと思います。

その後も日々国内最高の感染者数の推移というようなことがあつて、改めてこの年末を迎えるに当たって、市長のほうで最終的に今、ご判断するという段階になっているということでもありますので、皆さんからこれからご意見をいただいた上で、市長に教育委員の皆さんの、例えば成人式の開催の可否というようなことのご意見があれば責任を持って、皆さんの裁決でも結構ですけれども、ご意見をまとめていただくのであれば、それは私のほうでしっかり責任を持ってお伝えをしようと思いますが、現状としてはそういう経過になっています。

教育長 はい、橋本委員。

橋本委員 そもそも12月11日に国ベースで新型コロナウイルスの感染症対策分科会

というのが開かれて、その分科会から成人式に対する考え方だとかも全部示されているわけですよ。そこには、成人式をやる場合はこういうふうなという形ですけれども、そのときの発表のトーンというのとは何かやめてもらいたいというものです。しかしながら、どうしてもやる場合はこんなことに注意してやってくださいという形で、その分科会からの資料ができています。これはインターネットで、ちゃんと見ましたから。問題は、そういうトーンの中で、18日に判断する。今、申しあげたのは、12月11日に出ているわけです。この成人式について、我々が今まで2回にわたって議論してきているのです。その中で何を言ってきたかという、大学生ですから、成人の半数以上が東京とか県外から来るわけでしょう。そのときに、福島委員が言っているわけですよ。松本の感染状況を見ても仕方がないのではないかと、東京の状況がどうなっているか、そこを踏まえて判断しないといけないのではないですかと。今、東京どうなっていますか。今日、多分1,000人近くいっているのではないですか。まだ直近は知りませんが、名古屋だってひどいですよ。大阪だってひどいですよ。そういう都市部が全部ひどくて、ほとんど県外から戻ってくる大学生は都市部から戻ってくるんですよ。それも若い人は無症状感染者です。そんなことを勘案してちゃんと判断しているのですかということなんですよ。我々はそこまで議論したわけですよ。そんないい加減な会議をしていること自体が、どこに専門家がそろっているのか信じられないですよ。それは常々、我々が言ってきたことではないですか。そのことが、部長の口からその委員会にちゃんと伝わっていますか。そっちのほうは私はずっと問題だと思いますよ。

教育長 栗田課長。

生涯学習課長兼中央公民館長 今、橋本委員から12月11日の国の新型コロナウイルスの感染症対策分科会のお話が出ましたので、その内容をご紹介しますと、このときは国のレベルのステージ3相当、県で言いますと感染レベルが4という地域の皆さんへという発信でありまして、その場合、成人式はオンラインを活用した形での開催、開催時期、時間の分散化、あり方について慎重に検討することといった発信でありまして、その提案でいきますと、県の感染レベルの4の地域については、成人式はオンラインを考えなさいといったようなところでございます。現状、松本広域圏域は2というようなところで、国の指針から考

えれば、そのまま受け入れて検討するようなレベルではなかったということになります。

橋本委員 はい。

教育長 はい、橋本委員。

橋本委員 栗田課長、胸に手を当てて考えてみてください。自分の息子が大学生で、成人式に帰ってくると言ったら、帰ってこいと言いますか。そういう感覚で判断してくださいよ。私は帰ってくるなと言いますよ。私は60歳も超えているし、皆さん50代かもしれないけれども、親御さんが自分の子どもたちが東京とか大阪にいて帰ってくるといったときに、どういう判断をするのか、もう少し実感できるようなことを踏まえてみてください。これは国の理屈ではないですよ。どっちみち大学生は飲みたいから帰ってくるんですよ。成人式に行って、飲み会はやめようとか言ってみても、騒ぐに決まっていますよ。友達に会いたいから戻ってくるわけですよ。でもそこは、今、ステイホーム、なるべく知っている人だけでやりましょうと自制を求めるべきです。感染状況は日々日々厳しくなっているんですよ。松本が感染レベル何かという問題ではなく、あなたがこの間、県外から帰ってくる人が50%超と言ったではないですか。そこを考えないといけない。地域の問題ではないのではないですか。その地域に無感染の人が帰ってくるかもしれない。そこに焦点を当てないといけないのではないですか。

教育長 それでは、今、意見が出ましたので、これを議案としてご意見をいただいて、その結果を市長部局へお届けすると。部長、そのような方向でいいですかね。

 それでは、改めて。

市川委員 今、やってもらう前に、市民の皆さんがどう思っているかというのはとても大事だと思うんですよね。橋本さんがおっしゃったとおりで、私も自分の女房にどう思うのだというふうに聞くと、絶対成人式は今やらないでほしい、この状況下で成人式をやると本気で考えているのかと質問されて、自分の立場としてやっているときに非常に私も困りましたよね。みんなそう思っている、私もそう思っているよと。だと思っているのだったら、そういうことではないですか。それで、自分の女房に聞いただけではいけないので、他のところにも何人かに聞いてみたんですよね。そうしたら、成人式をやっている親御さんに聞く

ことはできなかったのですけれども、それ以外の人は中止か延期するのが当たり前と言っていました。その辺のところは、課長にも橋本さんが言っているような感じで、役所の中でいろいろ考えるよりは、もう一歩外に出て意見をよく聞かないと。何か役所の中で市長部局や教育委員会や何かと言って、こんな中だけでやったところで、結果、全市民のために考えたかどうかということを、市長がそう言ったら、しっかりそれはこういうものだと言取りまきの人たちは言っていることも大事だと思うんですよ。

そんなことで、今、私から返します。

教育長 それでは、集約をして、その結果をお伝えするというので、まず、ご意見をいただいて。中止か延期かというような話が出ましたけれども、本来、栗田課長、中止、延期する場合のことについて、どんな手続きとか、延期ならどうするのかというようなことについて、最初に少し説明をいただけますか。

生涯学習課長兼中央公民館長 事務局としましては、延期といったことを想定しております、案などを考えております。1案でございますが、新成人の実行委員の皆さんの、とにかく集合開催でやりたい、もしできなければ1年後でもいいからやりたいといった意を酌んでおりまして、例えば、1年後ということであれば、次年度成人式の開催日の前日を一つの候補ということで考えております。また、感染状況にもよりますけれども、1年経ってしまうよりは半年後ぐらいで気候のいい時期でまた考えてあげるということも大事なことでないかということで、今、検討などしておりますのでございます。

教育長 それでは、中止、延期等についてご意見をいただけたらと思います。

橋本委員 はい。

教育長 はい、橋本委員。

橋本委員 私は延期でいいと思います。なぜ延期でいいかというと、どっちみちこの問題というのは、成人が18歳に下がるときに、累積年度の成人式をどうするかという問題がついてまわる話なので、1年度の中で2年度の成人式をやるというのは、成人が18歳に下がったときに、ずっと20歳にするという案もありますけれども、成人が18歳に下げたのなら18歳に下げてやるプロセスの中で2年次ずつやるところが重なってくるというその練習ラウンドにもなるわけではないですか。来年度、例えば2つ重複してやると、そのやり方の前哨戦

にもなるわけで、そういった意味もそうだし、それから成人になる人たちの気持ち自体は大切にしたいので中止というのはかわいそうな感じがすると思います。

教育長 はい、市川委員。

市川委員 私は延期でいきたいと思います。ただ、こういうことを言うと、また何かぶり返していけないのですけれども、部長、今、栗田課長が言ったような、もし延期になれば彼らは来年の1日前でもいいよとか、そういう話を何回も我々もここで作っているのですけれども、こういう緊急の場合は、我々は今日にこだわる必要は全然無いんですよ。そういう話があって、万が一延ばすのだったらこんな案もあるよという今の話を、1週間前でもいいから臨時で集めて、今こういう話が出ているのだけれども、どうだと、これを言ってもらって、そうだね、何とかそれだったら延期にしましょうと、そういうことを市長部局に伝えましょうというのを、ばんばんやってほしいんですよ。でないと、いつも何か私は民間人のせいとか、どうしてこんなに後を追っかけてしまうのかとか、今みたいな話があれば、もっとスムーズに延期とかできるではないですか。彼らもそれでいいんだよと言っているという話があれば、それが1週間前なら1週間前にそういう話も出ていますとか、市長部局が何となく迷っていますとか、市長も何か言いたそうな顔をしているとかあったら、事前に教育委員会でどうかと、教育委員会はこれだと意見を伝える。その結果こうだといえれば簡単ですよ。今日みたいにこんなことをがちゃがちゃやらなくて済む。

ですから、教育委員会というのはこういうものだということではなくて、我々変わった人間が教育委員になってきていますので、メンバーも年々変わってきていますから、我々も勤労奉仕でやっているわけではなくてちゃんと対価をいただいていますので、それに応えなければいけないですよ。ボランティアではないですから。ですから、そういう責任を我々は十分分かってこの仕事を受けていますので、もっと仲間としてどんどん入れてほしいというか、一緒に考えるというスタンスで、それをお願いしたいと思います。

以上です。

教育長 他の委員さんは。

はい、山田委員。

山田委員 私も延期がいいと思います。ただ、今、栗田課長がおっしゃった延期の場合は、次年度の前日にというのと、半年後でもという意見をおっしゃったのですが、私はどちらかもう、本当に今市川さんがおっしゃったようにきちんと提案すべきかなと思います。そのためには実行委員の方としっかり話をし、市としては、例えば半年後の8月のこの時期に行いたいかどうかということを実行委員の意見を聞く。それを教育委員会なり市長部局なりにしっかり提案しないと、また曖昧になってどっちになるのだろうというような感じになっていくのはまずいと思います。だから延期が私もいいと思うのですが、いつに延期にするのかということはある程度しっかり予定してというか、そういう案をしっかりと示すべきではないかなと思います。

教育長 だから延期ということは決定するが、どこに延期するかということをしかり詰めろということですね。

山田委員 はい。

教育長 福島委員はいかがですか。

福島委員 はい。同様、延期すべきかなと思います。実行委員、新成人になる本人たちがどう考えているのかということをおそらく課長さんは何か話合いの中で把握されているのしょうけれども、我々は全くそれが見えてきていないということで、彼らの考えがどうなのかとか、それを受けて私たちはどういうことができるかというのを意見交換しないと、何かこうなりましたというような結果だけきても、何かプロセスとして間違っていると思うので、そこが今後は情報共有をきちんとしていただきたいなと思いました。

以上です。

教育長 はい。そうしますと、今、全員の方が延期と。そして延期の方向で考えると。そしてその延期の時期については実行委員の意見を聞きながら、また教育委員とも情報共有をしながら今後の延期の時期については決めていく。その2点で集約するというところでよろしいですか。

橋本委員 これを対外発表するときに、非常に重要なのは、成人の方の気持ちが一番重要なのですが、親御さんもあるし、関連業界があるんですよね。その関連業界にとってみれば、成人式というのは結構な経済効果を生むわけですよ。そういう意味では、延期だけで宙ぶらりんになってしまうと結構不安が出る恐

れがあるので、いつに延期になるのだというものが、きっちり明示的に、あそこまでか仕方がないな、あそこまでは我慢するしか仕方がないかなというような感じの情報提供が重要だと思います。情報が不確かだと不確定要素ばかりが残って、不満が非常に大きくなるんですよね。そういう意味では、例えば予約している人が延期になったことに伴い、そこまでだったら我慢しますよというような形でノーペナルティのままキャリアできるとか、そういうことにも及んでくるので、実行委員と明日にでも連絡取れないですか。それで方向感を早く決めたほうがいいと思いますね。延期と同時にいつに延期するのかという、その上で発表したほうがいいと思います。

教育長 他市の状況等も。

生涯学習課長兼中央公民館長 今、担当の青少年ホームで実行委員のほうにも確認などしておる段階でございます。

橋本委員 だから早期に連絡は取れるわけですね。

生涯学習課長兼中央公民館長 はい。

橋本委員 方向感を出せますか。

生涯学習課長兼中央公民館長 はい。

市川委員 では、市長の記者会見前に伝えてあげたほうがいいですよ。市長も助かるよね。そういう意見を聞いて自分で記者会見というほうが。

橋本委員 それは実行委員の意向を尊重するという形で、私はいいと思います。

教育長 集約していいですか。

橋本委員 延期の時期に関しては。

市川委員 時期に関してはね。

橋本委員 それが無いと、ただ単に延期だけが先行してしまうと、多分業界関係とか経済的な影響を受けるところが結構ショックが大きくなると思います。

教育長 他市を見ても未定というところもありますよね。それから5月の2日が多いですかね。8月とか。

橋本委員 そこは、私は早くしたほうがいいと思います。また見えるほうがいいと思います。

教育長 それでは、もう一度確認しますが、教育委員会としては延期をしたいと。それから延期の時期については実行委員の意見を尊重していくと。それを

市長部局にお伝えすると。

部長、ここの確認だけ、これでいいですかね。

教育部長 今日まだ栗田課長は議題があるのでいけないですけども、そういう意見で皆さん集約をいただけるのであれば、実行委員の意見を尊重するためにもなるべく早く意見聴取してもらった上で、それを併せて市長にお伝えをできればと思います。

教育長 ありがとうございます。この件についてはそのような集約をしてお伝えをしていくということによろしいですか。

それでは、予定されていた議事に入ります。

橋本委員 すみません、議事に入る前にさっきと関連性があるので、12月議会に教育委員選任議案が提出されたではないですか。さっきから教育委員のほうからいろいろな意見が出ていますけれども、私自身も常々、事務局が教育委員に対する情報提供が非常に少ないと思っているんですよ。新聞紙上で知ることが多くて、山田委員が今日任期だということは分かっていたけれども、12月議会では再任されるものだと思っていたわけですよ。思っていたのと違う案が出ていることを新聞紙上で知ったわけですよ。その経緯はどうなっていますか。ご説明いただけませんか。

教育長 はい。どうぞ。

教育政策課長 教育委員さんの人選につきましては、任期が満了になる時点で市長のほうで次の候補者を選ぶなり継続するなりという判断を行うということになっておりますので、教育委員会においては全く知らないというのが現実です。これは法律でも定められているとおり市長の専属的な権限というか、市長の権限の中でのお話になりますので、どなたになるとか継続するとかということは全く分からないということです。

橋本委員 人事権はもちろん市長にありますよ。しかし普通は教育部局に相談されるのではないのですか。

教育政策課長 相談も無いです。

教育長 一切ありません。

橋本委員 全く無いということですか。

教育長 はい。橋本委員のときも市川委員のときも全く相談はありませんでした。

市川委員 議会で初めて分かるということですか。

教育長 議会で。ですので。

橋本委員 でも、議会の議案提出というのはいつ分かるのですか。どういう議案が提出されるかというのは当日でないと分からないのですか。

教育政策課長 人事案件については、9日の朝、議会運営委員会というのが開かれまして、その議会運営委員の方にはこういう委員さんが新たになりますということが、市長からそこで知らされます。

橋本委員 いや、私は誰がということを知りたいわけではなくて、人事権は市長にあるわけですが、その議案が提出されたということを事務局はいつご存じだったのですか。要するに、新聞より前の日にご存じだったのですか。それとも事務局も新聞を見て知ったのですか。それが聞きたいです。

教育部長 議会事務なので少し専門的なお話になるのですが、通常は6月、9月、12月、2月かの定例会で人事案件が出ます。それで行政委員さんの任期になる前の定例会に人事案件が出るということです。通常の議案というのは初日に市長が議会に提出します。予算ですとか条例というのはそうなのですが、人事については一般質問の初日の日にまず追加で市長から議長に議長申入れと言って、それはオフレコというか、こういう人事案件を追加で出したいですという儀式があって、その上でさっき小林課長がお話をした一般質問の3日目の朝9時から議会運営委員会を開いて、その際に市長が議会運営委員会に出席をして、人事案件としてこういう人をお出ししたいということで、それは公開になっているので、そこで初めて議会に出す資料だということが分かります。ですので、日程的に言うと、今回の山田委員のことが議会に初めて周知の事実になったのは9日なのです。それで今市役所も同じ共有システムになっているので、9日の日に議会運営委員会というフォルダを開くと、そこに新しい教育委員の人事案件が出ていますので、それをもって初めて山田委員さんが交代をされて新しい教育委員さんになるということを私も知ったということです。多分同じ日だと思うんですね。

橋本委員 9日というのは、新聞記事と同じ日ですか。

教育部長 翌日だと、新聞記事は多分10日だと思いますよ。

橋本委員 でも、我々は新聞記事で知ったんですよ。9日に連絡すればいいではないですか。インターネットもあるし、電話もあるんだし。

教育部長 その部分で少し配慮が足りなかったといえれば反省するところはありますけれども、流れとしてはそういうことなので、議会運営委員会に人事案件が出るまでは、私どもも全く知らないという状況ではあります。

教育長 今までは、私は議会運営委員会に出たそれも見えていませんでしたので、橋本委員のときも市川委員のときも、最終日に紙ベースで議場のところに配られて、それで初めて私は知りました。今までそういう経過です。きっと市川委員も橋本委員のときは後から知ったと思うのです。

市川委員 そうですね。

教育長 私は議場で知りましたので、今までも市川委員にも福島委員にも今度こういう人がなりますということは、特にお知らせはしていませんよね。

橋本委員 いや、違うんですよ。この『教育委員会必携』というのに、事務局は教育委員に対して重要事項をきちっと伝えないといけないと書かれてあるんですよ。重要事項が何かというのは何も定義されていなくて、私は基本的に議会に出されるような事案というのは重要事項だと思っているわけですよ。当然、議会に出すわけですから。そういった議会に出されるような案件を新聞記事で知ることということなんですよ。

要するに、威張るつもりは全然ないですけども、今の仕組み上、教育委員会の最高意思決定機関はこの5人で決めることなんです。その人たちに重要事項が伝わってなくて、新聞記事に出ているというのは、これはどう考えてもおかしいでしょう。かねがねそういうものがいろいろなところで目立っていて、何故新聞記事で我々が知らないといけないのかということなのです。規定の整理とか、何と何と何は委員に事前に知らせるとか、そういうものをきちっと整備してくださいよ。あるのかと聞いたら、無いと言うから、仰天たまげましたけれども、多分他の市町村なんかには比べると相当しっかり松本はやっているとは思っています。思っていますけれども、私の目から見ると不十分なところがいっぱいあって、体制として決めるべきものと伝えるべきものをちゃんとルール化してもらいたいと思います。だから年度内にきちっとそれを委員会で決定できるように原案を事務局でつくってください。

教育長 確かに、今、橋本委員がおっしゃったように、この規定の中にも書いてあることは非常に曖昧な表現になっているので、その部分をできるだけ具体化しておくことがいいということですよ。

橋本委員 それもそうだし、公開・非公開についてもです。現状は、定例教育委員会というのと教育委員協議会というのがあって、私は原則全部公開だと思うんですよ。ところが、この必携でも書いてあるように、人事に関わるようなこととか、それから今部長がおっしゃったように、議会の前にオープンにするわけにいかないという部分とか、原則は全部公開なのだけれども、そういう等の事情については非公開とすることができるという話であって、その場合、なぜそれを非公開にするのかという説明責任を事務局が負うと思うのです。非公開でも構わないということを事前に教育委員が了解したものが非公開であるというようなルールを、きちっと規定化してください。

教育長 今、そういう要望がありましたので、また事務局のほうで検討させていただきたいと思います。それでは今の人事案件についてはよろしいですか。

橋本委員 はい。

教育長 それでは議事に入りたいと思います。

<議案第1号> 令和2年度松本市公民館活動推進功労者について

生涯学習課・中央公民館長 議案第1号「令和2年度松本市公民館活動推進功労者について」説明

教育長 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

それでは、2月21日に19名の方たちに表彰するということでよろしいでしょうか。

それでは、議案第1号については承認することとします。

<報告第5号> まつもと子ども未来委員会による市長提言及び活動内容について

こども部長 報告第5号「まつもと子ども未来委員会による市長提言及び活動内容について」説明

教育長 ありがとうございます。こども未来委員会第6期ということです。資料がたくさんあるわけですが、どこからでも結構です。

福島委員、どうぞ。

福島委員 別紙2の20ページの提言の中で、校則の見直しというのが出ているのですが、これまでの未来委員会で校則の見直しが提言として出されたことはなかったかなと記憶しているのですが、校則に関しては教育社会学とかの中でもブラック校則がすごく問題になっていて、校則があることによって教室の雰囲気とかが悪くなって、例えばいじめが起きたりとか、不登校といったものにつながるかということで、校則をもう少し見直したほうがいいのかというのはいろいろところで議論されているかと思います。それが未来委員会から出てきたというのはすごいなあと思うのですが、私も校則を知らないのですが、これは実際に、松本市内でどういう校則があって、本当に必要なものなのかどうか、特に中高ですよね、子どもたちをすごく生活の上で物すごく窮屈にさせているのではないかということが、本当に真剣に議論されるべきかなと思っているので、これを具体的に、では、例えば校則について各児童とか学生がどういうふうにもう思っているのかとか、要望だとかいうのを、次のステップにもっていく何かをほしいなと思いました。

以上です。

橋本委員 関連で。

教育長 はい、橋本委員。

橋本委員 今日、NHKだったと思いますけれども、地方の放送局の放送というのをお昼ぐらいにやっていた中で、その中で、どこの県だったかちょっと忘れたのですが、ブラック校則で、非常に古いままの校則がそのまま残っていて、例えばもともと生まれたときの髪の毛の色を申告しろとか、下着は白でないとけないとか、本当に必要なのかどうか分からない校則が物すごく残っているということのようです。それは高校の話だったと思うのですが、県の教育委員会が各学校に対して校則の一斉見直しを命じたというようなニュースだったのです。

子どもたちでできることと、まさしく福島さんがおっしゃったように、子どもたちのこういうことを受けて、どういうふうアクションプランにつなげていくか、そこが重要な気がします。

教育長 実は、8月3日でしたか、私も子どもたちにここで30分ぐらい話をしたの

ですけれども、私が自分のいた小学校の学校要覧を昭和の時代から10年ごろに並べて提示したんですね。そうすると、学校のほうでもできるだけ決まりというのは少なくしていこうという流れが今あって、本当に昭和の時代は、事細かく、横断歩道では手を挙げてこうやって渡って、そしてこういうふうにお礼の挨拶をして、集団登校の一番後ろの人はよしと言えとか、そういうことまで全部書いてあるんですよ。ところが最近はかなり簡素化して、見直しが進んでいるなあとと思っています。

この地域で言えば、まだ中学生がいわゆる生徒手帳というのを持っているんですね。この生徒手帳に事細かくまだいろいろなことが書いてある。それも大分見直しは進んできたと思います。高校生は基本的に公立は制服が無いので、多分ほとんどそういう制服等とか髪の毛とかということに関しては、ほとんど規制は無いと思います。全国的に見ると、長野県は非常に珍しい。他は小学校から全部制服ですよ。小学校から、小中高、全部制服という県がまだ多い。ですので、その制服に合わせて決まりも物すごく厳しいということです。

兵庫県はどうでしたか。小中は。

橋本委員 制服ではないです。

教育長 自由でしたか。

橋本委員 はい。関連で、生徒手帳というのはむしろ今から重要になるかもしれない私は思っているのです。なぜかと言うと、今、多くの会社ではコンプライアンスに必死になっていて、社内の手帳にコンプライアンスの守らなければならない規則とか、ケースによっては、コンプライアンスの主要な項目だけを書いたものを必ず名刺入れか何かの中に入れておけとかという形で、むしろ社会的な要請からいくと、逆行かもしれないけれども、今そんな感じになっていますよ。特に上場企業になればなるほど、コンプライアンスは会社の存続に関わるような話になるので、毎日それを見させられるということです。だから一概に子どもたちをそういうものから解放するということまではいかないまでも、古臭いものはやめたほうがいいですよ。簡単明瞭な、それこそコンプライアンスを遵守するということに準じるような規則、ルールというのはしっかりと、ある以上はそれを守らせるというしつけは必要だろうと思います。

教育長 それが中学時代あたりで、一定のルールの中で過ごすという経験を一番する

というのが中学時代というのが、松本地域の現状ですね。高校へ行くと、本当に全く何も無いので、全く自由で自己責任というようなことです。中学校では大体その生徒手帳を持っているかどうかを検査するんですよね。抜き打ちで、生徒手帳を今日持っているかとか、忘れましたとか、持っていますとか言って、どこかここに入れておけとかとそういうルールも校則であるんですよね。

ですので、ちょうど12月で大体生徒会の役員が改選になるんですよ。2年生の10月で新役員が決まるので、その子たちがまた一つ契機として校則の見直し等に取り組んでもらうということも一つ大事なことだなあと思っていますので、1月の校長会ではその話はしようと思っています。

一番大事なことは、ほっておくと、子どもたちはルールが好きなんです。だから小学校なんかでも学級会等でやると、どんどん決まりをつくっていつてしまうんですよ。本当に守れるのかと。決めたのはいいけれども、1週間経ったら、もうみんなが守っていないという状況がすぐ予想されたりすることで、私も担任をやっているときには、本当に守れるかどうか考えないとだめだよと。子どもはすぐこうやればいいと思いますといて、どんどんルールつくっていつてしまうんですよ。それは歯止めとしてやっていかないと。意外に子どもはルールが好きなんです。

はい、他にございますか。

市川委員 これについて、校長会とか学校側へ出すというのはいつなのですか。

こども部長 これというのは、このすべてですか。

市川委員 このアンケート結果です。

こども部長 コロナのアンケートですか。

市川委員 はい。

こども部長 これは校長会に提出する予定はなかったです。これはここで一旦終了になる予定なのですけれども。

市川委員 私はこれを見ていて、休みになってうれしかったというようなタイプなものですから、そういうのを校長会でもいいし、本当はこれを現場の先生方にこうだよと、これだけのデータは伝えてほしいと思っているんですよね。こういう中で終わってしまうのではなくて、校則もそうなのですけれども、現場の先生たちが、子どもたちがこういうことを思っているよということをなかなか聞く

程度で分からないですから。これだけたくさんの資料が出たということは大きいものだと思うんですね。そのことを伝えられる機会があってほしいなと思いますね。それを生かしてほしいとか。

こども部長 ありがとうございます。これは、未来委員会の子がいる学校の、しかもそのクラスの子たちだけのものだったものです。一応こども育成課のほうとして、学校経由で同様のアンケートをやる方向ではいるところですよ。学校ごとに調整しながらということで、ほぼ同じ時期にやろうかなと思ったのですが遅れています。1つの学校で1クラスぐらいで全市域にやりたいというところですよ。この後保護者向けにも、こども福祉課のほうで、別のアンケートで親はどう考えているか、子はどう考えているかと比較しようかなという考えもあります。今、コロナについて検証しておかないといけないという思いは持っていますので、そちらがあればそちらのほうデータとしては大きくなりますので、そちらを発表しようかなと思います。こちらの発表については、教育委員会とまた相談はしたいと思います。

市川委員 だけど非常にスピードがあったほうがいいと思いますよね。時間が経ってしまうといけませんので、量はなくても大体の方向が分かりますね。大体、どこでやっても似たようなことだと思うので。このような方向をぱっと話してやれば、子どものためというか、先生のためにもなると思っています。

教育長 ダイジェスト版とか速報版みたいな形で。

市川委員 そうです。それで現場の先生たちが見て分かるとかね。

教育長 また検討していただいて。

山田委員 あと、いいですか。

教育長 はい。

山田委員 同じようなことなのですけども、例えば環境のこととか校則のこととかは、95名関係者、一般35名の参加者があったとあるのですけれども、そこに参加できない子どもたちにはどう伝わるのかなと。例えば校則について校長先生と話し合いましょうというようなアドバイスがあったのですけれども、他の子どもたちは知らなければ校長先生と話せないのです。

自分の子どもが中学生のときにすごく校則のことを文句を言ったんですよ。スカートの丈がうんたらかんたらだ、ネクタイがどうのこうのだと頭にくると

言ったから、私は校長先生に直接言えと。勝手に校則違反しないで、変えてほしいのだったら変えてほしいということをちゃんと伝えればと、昔、言ったことがあって、だから他の子たちでも思っている子がたくさんいるような気がするので、代表の子だけではなくていろいろな子にこの発表というか意見が伝わるような方法があるといいなと思いました。環境のことも同じですけども。

こども部長 未来委員会はまだ3月まで続きますので、そこら辺も子どもたちにも投げかけてみたいと思いますし、また教育委員会と相談して、どういう形がいいか、何らかの形で、他の子どもたちへも返せる形で。

教育長 ただ、学校は年度末にそういうのが来ても困るんですよ。新年度になって来ると扱えるのだけれども、年度末だとクラス替えだ何だと忙しくて、資料が来てもどこかへいってしまうので、それが正直なんですよ。一言で言うと迷惑ということなので、そこもいい時期に出していかないとなかなか難しくて、また相談しながら。

こども部長 はい、お願いします。

教育長 よろしくお願いします。

こども部長 貴重なご意見をありがとうございます。

教育長 他にございますか。

いろいろなご提案もいただきましたので、それもまた生かしていただきながら、また来年につなげていけたらと思います。これも松本独自の活動ですので、私もずっと関わってきて、本当にここ二年ぐらいで非常に充実した活動に育ってきたと実感していますので、ぜひいい活動としてつなげていっていただけたらと思います。

それでは、報告第5号については承認することとします。

青木部長、ありがとうございました。

こども部長 ありがとうございました。

<報告第1号> 松本市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について

教育政策課長 報告第1号「松本市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について」説明

教育長 規定では15人以内をもってということですが、12人ということがあります。ご質問、ご意見等ありましたらお出してください。

福島委員 これまで具体的な区分は無かったと思うのですが、これは今回からでしょうか。

教育政策課長 そうですね。要綱でいきますと、学校教育関係者であったり社会教育関係者という2つの区分しかございませんので、これだと分かりにくいということで、今回はより分かりやすくということで、その方の分野をお示ししたということでございます。

福島委員 この具体的な人選というのはどういう形で行っているのですか。

教育政策課長 校長会であったりPTAとかいうのは、団体で選出をさせていただいているところでございます。それから、社会教育の関係については、図書館については、中央図書館のほうから推薦をいただいたということです。あと、ICTの関係は、当初、学校の情報化推進計画の策定にアドバイザーとして入っていただいた方を予定していたのですが、難しくなりましたので、こちらについては、メディアリテラシー教育を委託しております「子どもとメディア信州」をお願いをいたしまして人選をさせていただいたということでございます。

福島委員 例えば発達障害とか不登校というのは、学校教育の中でも非常に力を入れていきたいという領域なので、適切というか、もっともな人選だと思うのですが、多文化共生も日本語に関してはずっと市としても取り組んできたことでいいのかなと思います。

教育長 他にございますか。

 前回は社会教育関係者ということで、社会教育委員さんがほとんど入っておられたのだけれども、公募の方もいたりして、逆に分かりにくいというんですかね。今回はこのような各分野で、多様な意見がきっと出てくると思うのですが、それを荒井先生等のところでそれをきちっとまとめていただいて、これからの教育ということについて幅広く検討いただくというような趣旨だと私は受けとめています。今までにない視点もきっと入ってくると思いますし、逆にそういう中でここに参加の皆さんがまた勉強してもらえればいいかなということも思っています。

福島委員 でも、例えばここに私立の小中とか、中高一貫とかの方とか入っていないわけですね。

教育長 才教学園とか。

福島委員 そうです。

山田委員 それとか地域の育成会の関係の人とかそういう人が入っていないんだという
ことは、私もちょっと思ったのですけれども。青少年育成会とか。

教育長 はい。今、地域育成会とか。

山田委員 例えばですよ。

教育長 例えばね。逆に言えば、15人以内をもってなので、まだ追加も可能だとい
うことですか。それも検討していただいて。

教育政策課長 15名までは。

教育長 それでは、再提案ということでいいですか。

教育政策課長 再度、検討させてください。

教育長 今日は、これは再提案ということで、また次回にということにします。

<報告第2号> 令和2年松本市議会12月定例会の結果について

教育政策課長 報告第2号「令和2年松本市議会12月定例会の結果について」説明

学校教育課長 「小中学校ICT支援員配置業務委託に係る債務負担行為の設定等につい
て」補足説明

教育長 説明は終わりました。

市川委員 この件なのですけれども、課長の説明を聞いていると、すらすらと本当に流
れるように説明してもらって、このようにGIGAスクールとかICTという
ものがそんな簡単に行きますかね。この1人、週に1回周るとか、この計画を
立てているのは、プロの人たちが子どもたちにこうするにはこういう具合にし
ないと教えられないというものをいろいろ取っていると思うのですけれども、
この流れでできますか。今まで自分の会社なんかでこういうものを導入して、
新しく教えていくときに、ある程度かじっている人でさえも、かなり新しいも
のに変えていくときに変わりますよね。生まれて初めてではないけれども、初
めて機械がどさんと来て、こういう講習をしましたとかいろいろ書いてある
のだけれども、先生たちもまだ週に1回、こんな程度では教えられないと思う
んですよね。そういうことは本当は課長自体が分かっているのではないですか。

学校教育課長 おっしゃるとおりでございまして、実際に今までの授業サイドが全くで、し
かもまだ実機が入ってくるのが、松本市の場合3月というようなことがござい

ます。今回、鉢盛中学校が四百数十台の調達だったものですから、実機がまずあったということで、本当は全ての先生が使えるというような環境が最も望ましいところなのですけれども、今の環境において最善の方策というところとちょっと自己満足になってしまうといけないのですが、そういった中で、とにかくまず校長先生だとか管理職の先生だとか教科担任の先生あるいは学校のＩＣＴ担当の先生、この方には少なくとも実機を体験していただきました。これが、それぞれの学校に戻った中で、また他の先生にもある程度は操作感覚とかそういったことは展開できるかなと考えております。そして今回、特に年度中に契約を締結して４月１日からのスタートということをしておりますけれども、その契約を締結した後のいわゆるキックオフ会議から始まっていくのですが、そういった中で、研修計画とか事業計画、こういった詳細については業者と契約の後、しっかりと詰めてまいる必要があると思います。

おっしゃるとおり、私たちも本当に手探りのような状態で、これが一つのチャレンジだと私たちも思っているところなのですが、特に今までハード整備に重きが置かれたというか、経済対策ということもあったのでしょうけれども、入れて、流行りではないですが、少しは使ったかもしれないですが、こうしたフォロー体制が無いことによって、使っている学校、使っていない学校の差が出てきたと。

市川委員 出てくると思うよ。がくんと。

教育長 はい、橋本委員。

橋本委員 ずっとける話があって、中学校に行って、ＩＣＴどうですかと校長先生に質問したら、「ＩＣＴをみんなに勧めるために、職員集まって自分たちで自主的に研修をやろうと思うのだけど、なかなか今先生も忙しくて研修をやるために集める時間が無い」と言うんですよ。何を考えているのかと思って、「空いている時間帯にＩＣＴを使って研修できるように、先生がむしろＩＣＴを先行して使っていくような状況にしたらどうですか。そうすると１か所に集まる必要は全然なくて、空いている時間で研修が受けられる、そういうことを通じて、ＩＣＴにもなじみも深まっていくわけで、それやられたらどうですか」と。現場はそんなもんですよ。だから研修やるのだったら、ＩＣＴで研修をやれば使い方だってなじみだってできるわけだし、全部一堂に会さなくてもいいわけで、

空いている時間帯でチェックできるわけで、そういう一石二鳥を考えながらやってもらわないとなかなかうまくいかないよね。

教育長 そうですね。

学校教育課長 ありがとうございます。

市川委員 校長先生のセンスというか、各学校によって。

橋本委員 全然違う。

市川委員 どかんとね。これはとても怖いですよ。それに子どもがかわいそう。

福島委員 本当に平準化していかないと。全部機械は配っても。

市川委員 子どもがかわいそう。週に1回ではその人はただやることがなくなってしまうとか、1校に1人は最低でもプロフェッショナルがいて、その人に統括とか、各学校に十日間いて、先生方を徹底的に第一歩までもっていってしまうとか。ICTはこれが一番怖いところで、基礎というか第一歩だけしっかり踏み出してやらないと、本当に数学とかと同じで、全然分からなくなってしまうんだよね。自分が経験している中で、企業が伸びていくにも、そのステップのできる企業、できない企業で、がらがらと変わってしまうと思うんですよね。

橋本委員 ここに43校と書いてあるけれども、これは中学校と小学校ではずいぶん違いますよ。だから4校に1人といっても、中学校と小学校と全然レベルが違うので、小学校支援員、中学校支援員とか、それは分かれているわけですか。

学校教育課長 ICT支援員11名というような形を取っておりますけれども、Aさん、Bさん、Cさんと。Aさんはこしら辺を回るといようなことは指定をします。

橋本委員 それは小学校と中学校とは別々に。地区別で。

学校教育課長 今のところ地区別を想定しております。

橋本委員 だから1人の人が小学校も中学校も持つような感じですか。

学校教育課長 機械は小学校高学年と中学生は同じ機械です。小1から小3までは違う機械です。ですが、おっしゃるとおり授業のレベルはいろいろあるかもしれませんが、基本的にはマシンは同じということです。

それと、市川委員さんおっしゃるように、先生方のスキルも、本当にF1ドライバーもいれば、やっと自動車学校に入校したような先生たちもいることは事実なのです。現在行っているGIGAスクールサポーターで、ある程度、仮免許を取って路上へ出るくらいのスキルをつけてもらいたいです。基本的な学

習支援ソフトの起動、それから子どもたちへの展開、文章というかコンテンツの保存だとか、基本的なスキルをしっかりとGIGAスクールサポーターの中ではやってもらいたいというような教員像を想定しております。

いずれにしても本当に動かしてみながら、3年間の中で基本計画があり、例えば1年ごとの研修計画があり、統一研修のようなものです。実際に私たちが想定しているのは、学校からのリクエストに基づく研修、それから個別の相談です。基本的にICT支援員は学校を訪問して、一応時間的には8時半から16時半とか1日学校にいるのを4回繰り返し、長時間にわたって学校に在住するようなことを想定しておりますので、ある程度学校の要望には応えられるかなと思っております。

市川委員 立ち上げることは納入業者が全部やってくれるわけですか。

学校教育課長 基本設定はしてくれます。

市川委員 要するに、立ち上げるところまでは売った会社がやってくれるということですね。

学校教育課長 立ち上げることは、パソコンの起動のことをおっしゃっていますか。

市川委員 要するに、使えるようにしてやること。

学校教育課長 基本的に使えるまでは納入業者がやります。

市川委員 パソコンを動かせる人間がいけば、使えるようにしてくれるまでは納入業者がやるんですね。責任もってやってくれるわけだね。そこから今言った、今度動き出すところの支援が出てくるではないですか。

学校教育課長 まず、GIGAスクールサポーターが個別の子どもたちのユーザー設定とかそういうのをしないといけないものですから、それはGIGAスクールサポーターがやります。

市川委員 そうなるんですね。

学校教育課長 そのとき、さあGIGAの授業だよと、子どもたちが授業支援ソフトを立ち上げると思うのですけれども、そのアイコンをつくる設定だとか全部GIGAスクールサポーターがやっておきます。実際に、では授業で使いましょうと、ICT支援員は教室に入って、子どもたちにここをクリックすればこれが立ち上がるとかそんなようなことから始まって、そういった使い方の説明をします。来年の4月からはICT支援員が教室に入って、そういった支援を行います。

もちろん先生も子どもたちと同じにやります。

市川委員 県の教育委員会は、先にやっているではないですか。高校。県ケ丘高校とか。

教育長 あれは自分たちで。

市川委員 自分たちだけけれども。

教育長 同窓会で入れたのです。

市川委員 同窓会でやったではないですか。それでやっているではないですか、実際。

教育長 高校は来年ですね。

市川委員 今はもう、高校は動いていますよね。

教育長 来年入れようと。

市川委員 動かすためにやっていますよね。

教育長 はい。

市川委員 そういふところの、県ケ丘高校なんか近くでいいと思うのですけれども、私も関わった人と話したのだけれども、そういう経験、高校生でもこのぐらいかかるといふ話を情報として入れておいて、そういうものから立ち上げていかないと、これは本当に大変なことなんですよね。動かし出してからは、特に大変なのは何かというと現場の先生ですよ。私が思うのに、ゲームを1年ぐらい全員やらして、ゲームをやって、それから授業に入ると、とても早くなると思う。実際、私の経験でいくと。それは学校ではできないので。

学校教育課長 おっしゃるとおりでして、当初、コロナの前なのですけれども、国のほうも段階的に入れていきましょうという考え方だったのです。ところがコロナで、全部前倒しにして1年で全部やってしまえというようなことになって、どこの自治体も四苦八苦しているのが現状で、特にICT支援員は来年からなのですが、GIGAスクールサポーターについては手を挙げない自治体すらあったというようなことなのです。

橋本委員 授業支援ソフトのソフトウェア自体はいつ提供するのですか。

学校教育課長 今、eライブラリーというものを使っているのですけれども、それと同じものを入れる予定です。

学校指導課指導主事 スカイメニューというものが入っています。

橋本委員 それはみんな一律に提供されているから、もう既にあるわけですね。

学校教育課長 はい。

橋本委員 それをどう活用するかは先生次第ということですね。

市川委員 大変なのは、そこだね。

学校教育課長 今回入れたマシンは、GIGAスクールモデルで全国一律のモデルなのです。もちろん基本パッケージと、応用パッケージというちょっと高いマシンもありますけれども。国の仕様に基づいて開発されたマシンですので、基本パッケージに入っているソフトは若干会社によって変わったりはしますけれども、松本市は従来使っていたスカイメニューが使えるように、スカイメニューが入ったものを調達しております。

橋本委員 だから、それで不十分な部分のところを、松本市だったら教科書はみんな一緒なので、それを各学校現場で工夫されるというよりも、教育委員会としてプラスアルファするとか、松本市の教科書に見合ったような形で修正をかけるとか、そういったことというのは統一してやっていかないと、現場に任せても無理ですよ。

学校教育課長 基本的に修正はかけていないです。カスタマイズはしていませんので、新たにくっつけたのはフィルタリングで、インターネットで変なところを遮断するとか。

橋本委員 それは全国一律のソフトウェアでしょう。しかし、松本市の選択している教科書、その教科書に沿って授業をやっていくわけだから、それと関連するようなことを追加したり、削ったりというようなことを、統一して教育委員会サイドで、誰かがやってやらないと。現場に任せると、これは物すごい混乱にもなるし、労働投入が無駄になるよね。松本市に見合うような形で一括してやってやれば、現場の負担は少なくなりますよね。

 というのは、私はあのときにすごく思ったわけです。教育委員会サイドがコロナのときに、松本市の場合はあまりオンラインにいなかったではないですか。学校によってそれぞれ学校の先生が自分で工夫してこしらえて、A校のもの、B校のもの、C校のものというのが、バラバラにオンラインに乗っていったではないですか。それはA校もB校もC校もそれだけ先生の労働投入がかかっているわけです。それを一括でどこかでやって、それを利用して松本市の教科書に見合ったような形で使えるという格好に、集約化して合理化してやらないと、無駄なところでコストがかかってしまうという気がしました。

教育長 合内さん、それもまたゆくゆくは可能になるよね。

学校指導課指導主事 はい。この教科別のICT活用例を、私のほうでまとめたのですが、これについても、これに紐づけて、今、GIGAスクールサポーターさんに、では、これをスカイメニューのどういう機能を使って同じように授業するとか、これは授業でできそうなのだけれども、実際に何を使ってどういうふうにするばいいのがというのが先生たちにあるので、その辺をつくっているところです。あるものを紐づけながら、授業でどういうふうにするばより理想的な授業ができるというのは、今検討しているところですので、ある程度モデルをつくって先生方に伝えていきたいというのは考えています。

福島委員 質問いいですか。

教育長 はい。

福島委員 基本的なところで教えていただきたいのですが、この1人1台端末というのは、端末は基本的にインターネットにはつなげる状態にしてあって、そこでフィルタリングはかけてあるという状態で、それを、例えば1年生でもらったらその端末はいつまで持っているのですか。いつまでというのは、年度をまたいで何年間ですか。

教育長 小学校は3年で、またそれを下の学年へ下ろして。

福島委員 3年まで。4、5、6年で。中学ではまた違うものですか。

学校指導課指導主事 今のところ検討材料だったのですが、今のところ私たちのほうで先生方の意見も聞きながら、1年ずつ違う端末に変えるという方法もあったのですが、今、今のところ、より大事に使うという方向で、持ち上げるという方向です。ただ、小学校だったら3年から4年のときにはアイパッドからウィンドウズ端末に変わるので、そこは変わります。基本持上げでいく予定です。

福島委員 はい。あと、ペンがあるではないですか。

学校指導課指導主事 デジタルペンですか。

福島委員 そうです。デジタルペン用なのか、それとも画面にキーボードが出てくるものなのか。

学校指導課指導主事 2イン1の形で、キーボードも小学校のタイプのアイパッドもウィンドウズも入っています。それを外してタブレットモードにもできます。タブレットモードになりますので、画面の上で書いて入力することはできます。ただ、

予算の関係でデジタルペンは今のところ用意はできていないです。

福島委員 しないと。

学校指導課指導主事 ただ、例えばイヤホンとかそういうのも絶対に必要になってきますので、その辺りについては学校と相談しながら、例えば、鉢盛中学校についてはもう既に学校のほうで用意していただいて使い始めたというような状況です。

福島委員 デジタルペンも結構性能が良くなってきてはいると思うのですが、小学校とか中学校は自分で書くという作業はすごく大事だと思うのですが、そういうものの併用というか、ノートとかはあるわけですね。

学校指導課指導主事 基本しばらくは紙ベースは絶対に残っていくと思いますので、紙ベースで書いたものを端末でカメラ機能で読み取って、それを先生機に飛ばして、先生機からプロジェクターを通して大きく映し出すとか、今まで、例えばホワイトボードとかを使っていたような場面で、タブレットで写真を撮って瞬時に飛ばすとか、そういうところで使っていきますので、基本紙ベースも大事にしながら、ただ、ＩＣＴは繰返しやり直すこともできますので、そういう場面はどんどんＩＣＴを使って試行錯誤できるようにということで、具体物も大事ですので、それは大事にはしていきたいと思います。

教育長 だから目指す姿は１日中タブレットを使っているということではないんですよ。併用です。あくまでも使いこなしながら必要なときに必要な使い方をする。１日中タブレットと向き合っているということではないです。

福島委員 はい。ありがとうございます。

教育長 それと、今、危惧されたようなことが、１１月に行われた１９市の教育長会議でも非常に話題に出て、一番は各自治体ともハードを入れるだけで精一杯なんですよ。とても支援員なんて入れられないというところがほとんどです。だから、結局学校の中核になる教員を研修させて、各校でその教員がまた先生たちに教育するということを主に考えている自治体がほとんどですね。だから、結局悩みが大きいんですよ。

先ほど上條課長が言ったように、今までＩＣＴ機器の導入がうまくいかなかったのは、ハードだけ入れて先生たち頑張れという構図でずっと来たんですよ。なので、得意な人は使っても得意でない人は使わない。けど今回はそうではないので、私も査定のときに、人事異動もあって、松本市以外から入ってくる

先生もいるし、出ていく先生もいるので、少なくとも1年では駄目なので、3年ぐらいICT支援員を入れないと、最低でも3年ぐらいはきちっと支援をしないと先生たちのスキルアップにつながらないということで、そのところをぜひということで、これだけの多額な予算がついたということです。

市川委員 これだけお金が動くということは心の負担も大きくなると思うんですよ。絶対に現場の先生方の心の負担というか、支援員は必要だけれども、これと並行してそっちだって聞いてやらないと、先生が苦勞すると思うよ。

教育長 私みたいな不得意な人もいっぱいいるんですよ。そういう人はゆっくりスキルアップしてと。それは学年の先生とか教科の中で助けあって、先生こういうのだけは使ってみたらどうかと。そういうふうにそれぞれが段階で、そのうち逆に子どものほうがよく分かるようになって、先生こうやってやればいいんだよとか、こういう使い方でやろうよとか、逆にそういうふうになってきたら、かえって本物になっていくかなと。子どもが先生を引っ張っていくような。

市川委員 昔より子どもが少ないので、こういうのをやるときになったら、プロフェッショナルの先生のところへ2時間ぐらいの時間にばって行って、みんなでばってそれをやってもいいわけでしょう。無理に先生に任せて、このクラスはこの先生と決めなくても、GIGAスクールの日だけは2年生の2クラスが一緒になって、そこに得意な先生が来るというのは、3年生の先生でも6年生の先生でも。そういうことももっと校長先生に知らせて、自由に、これに関しては、動くようになるまではとか、55歳でやりたくないという先生も何とか子どもたちのために、23歳の若い先生が来て、その授業はその先生が来て、一緒にやるとか。

教育長 柔軟だね。

市川委員 柔軟な考えで。特にこんなICTなんてやればいいのですから、それをうまく、決めるだけではなくて、学校の単位で自由に先生たちが動けるのをつくってほしいと思いますね。

教育長 だから、例えば小学校なら高学年は専科の先生がいるところは空き時間というのがあるんですよ。だから空いているときに、応援に行くとか、それからアドバイスに行くとか。メインの授業をやらなくても、そのところで見て、困った人にアドバイスするとか。それはまさに学校の中で柔軟な支援体制を組

んでもらう。それは学校ごとに状況が全く違うと思うんですよ。

市川委員 差が出てしまう。

山田委員 クラスが多いところは、1週間に1回では間に合わない。

市川委員 とても間に合わないです。

教育長 差は出ると思いますが、とにかくまず使いこなしていく、慣れるということ
をメインに。私の口から言うのもなんですけども、県下でもこの松本市の人的な支援はかなりの水準です。

市川委員 では、最初はもっと遊ばせてほしいな。

教育長 まず慣れると。昨日も鉢盛中学校の総合教育会議があつて、導入から、鉢盛
中学校の様子を映してもらったんですよ。子どもたちは意外に、もうどんどん
やって、それで子どもたち同士で教え合っていくような感じで、多分、中学生
とか小学校高学年の子たちは意外に早く習得していくのだろうなど。ただ、不
得意な先生がいると同じように、子どもたちの中にも不得意な子が必ず出てく
るので、そういう子たちをきちっと支援していくということが大事なのかなと。

橋本委員 そこが、家庭環境の違いによって物すごく差が出てくるのです。

教育長 だからかえって今まで以上に、操作の教え合いなので、勉強の教え合いでは
ないので、そういうところは柔軟にできるのかなと。

本当にこれだけ一気に入ることになってしまいましたので、当初は長野県の
自治体の中でも中学生と小学校高学年だけ入れて、低学年は入れないとか、財
政の厳しいところは、小学校、中学校も全部ではなくて、中3と小6だけ入れ
るとかと言っていたのですけれども、最終的にはどこの自治体も全部入れるこ
とにはなったのですけれども、それだけで支援員なんていうところまではとて
もとてもというのが現状ですね。

市川委員 課長、お願いします。大変だと思いますが、よろしくお願いします。

学校教育課長 ありがとうございます。どこの業者が入るか分かりませんが、キック
オフが始まり、打ち合わせが始まっていきますので、いただいたご意見を受託
者のほうと調整しながら、よりよい支援体制ができるように。

市川委員 課長なんてたくさん情報を集めてほしいと思います。情報をいっぱい集めて、
いろいろな判断をしてほしいと思います。

山田委員 やってみて、今どういう問題があるかとか、中間でそれぞれ検討のようなの

をしてもらえるといいなと思います。スピードについていけない子は必ずいると思うので。

学校教育課長 ありがとうございます。一応業者のほうとは、今もそうなのですけども、毎月、報告を提出していただいています。そしてその中で情報交換もしながら進めておりますので、学校の様子とかそういったことについてもしっかりその中で組み入れていきたいと思います。

教育長 学校の様相は一変しますね。

橋本委員 別件いいですか。

教育長 はい。

橋本委員 三の丸整備のことですけども、私も事情はよく分かっていないのだけれども、今回止まってしまったことというのは、教育委員会の予算なのですか。

教育部長 予算は、実はかかっているのは、駅前通りの深志支店周辺なのですけども、あそこを土地開発公社に代替で買ってくださいというお願いがあって、開発公社が用地測量をしたお金が1, 200万円くらいあって、用地費はそれしかかったお金はなくて、深志支店の周辺の土地を松本市が代替で取得した場合にはおおむね19億円くらいかかるという試算なので、19億円の支出が発生しているわけではなく、今後発生するというものです。

橋本委員 八十二銀行との交渉はどこがやっているのですか。

教育部長 建設部です。

橋本委員 では、今回のことは事前説明する必要があるとか言って、市長がひっくり返っているけれども、教育委員会としてふざけるなと言って、抗議する案件ではないということですか。

教育部長 けんかはしていただかないほうがありがたいのですが、本当のことを言うと、2日の3時から特別委員会をやったのですけれども、1日の午後5時ぐらいまで市長のところで打ち合わせがあって、そこで、同時刻で市長が記者会見をするということになったのです。記者会見をするということは、橋本さんのご懸念のように、こういうようなことが外へ出ていくので、議長に話に行ったんですね。市長部局のほうが記者会見でこういう旨を話しますと言いに行ったら、博物館の敷地を一部借地していることもあるので、急遽特別委員会を開けということで、それが前日の午後6時の話です。

教育委員会に関わっては、これが凍結になると博物館整備事業が止まるかといったら、全く止まらない話で、借地の部分は事業用定期借地権になっていますので、それは将来的に借地のままいくのか、一体的としていましたけれども、別途取得に向けてやっていくかということは、これからまた相手方と交渉をしなくてははいけないですけれども。

橋本委員 八十二銀行は怒り心頭だろうなと思います。

市川委員 それはそうですよ。

橋本委員 それはそうだよな。

市川委員 ずっとそういう話できたのだから。

橋本委員 問題は、この争いに参戦するのか、参戦しないのかという、私の興味はそこだけなのだけれども。今のところ我々は直接参戦する必要は無いということでいいわけですね。

教育長 よろしいですか。

橋本委員 分かりました。

教育長 それでは、報告第2号については承認することとします。

<報告第3号> 事業棚卸の実施結果について

教育政策課長 報告第3号「事業棚卸の実施結果について」説明

教育長 説明が終わりました。ご質問、ご意見等はございますか。

橋本委員、どうぞ。

橋本委員 本件に関しては総合教育会議ではなくて、多分事前の市長からの説明会のときに、スクラップを事務局に対してずっと主張していると言ったら、いや、まさしくそれがやりたくて棚卸をしているからご期待くださいとおっしゃいました。「どんどんいっていいですね」と言って、市長がずいぶん意気込んでいました。これを見て、意気込んでいる割に何だこの程度かと思いました。むしろ現状どおりだとか何かここに掲げてあるもので、もっともっと削れるのではないかというぐらいの感触があるのです。だから、もっと削れるものはどんどんスクラップしていったほうがいいのではないかと思います。

それで、私自身、中身をよく分かっていないのでいけないのだけれども、先般行かれたばかりでちょっと言いにくいなのだけれども、高雄市との中学生交流

事業にずっとやる必要があるのかというのもよく分からないし、美ヶ原少年自然の家の管理というのは、あそこにあるのは知っているけれども、どの程度利用されているのかもよく分からないし、青少年ホーム事業というのもここでも仰々しい事業の概要が書いてあるけれども、どの程度効果があるのかも分からないしということで、この表題をただで、分からないなというようなものがいくつかあるし、松本城管理事務所の各種行事運営というのと、観光宣伝が最後のほうにあるけれども、何で2つに分かれているのかとか、それから図書館のところの在り方研究会を今やっているらしいけれども、学都松本子ども読書活動推進事業は、中身は何をやっていてどの程度の効果があるのかという費用対効果もよく分からないし、引っかけたのはとりあえずこの表題で引っかけただけけれども、それぐらい引っかけたんですよね。聞いてみたら、なかなか意味があることですねという形になるかもしれないけれども、もっと思い切ってスクラップしたほうがいいのではないかと思います。

何でこんなことを言うかということ、一番スクラップしてほしいのは、学校指導課なんですよ。学校に行って、今一番何が大変ですかと言うと、今までであるアンケートとか、教育委員会に報告しなければならない事項にコロナのものが増えて、学校はバタバタなのに、報告しろというのが、県からも来るし、市からも来るし、これをもう少しスクラップしてもらったら、大分学校現場は楽になるのですがと言っています。どんどん要望すればいいではないですかと言うと、校長会を通じてはいろいろ意見を申しあげているのだけれども、なかなか言いにくくてと漏らしています。これが欲しいよねという学校からの意見というのはあると思うのだけれども、何か増やすときには、何か減らしてやるとか、ずっと続けているものをもう少し段階的に縮小するとか、見直したほうがいいのではないですかね。そういうことを含めてスクラップというのは徹底的にするべきだと思います。

教育長 今のご意見は、事業棚卸とはまた別問題ということですよ。

橋本委員 いや、だからそれと同じように、事業も同じですよ。

教育長 そうですね。だから、今回はこの議案は事業棚卸についてなのですけども、この対象になっていない各種事業についても同様にもう1回見直しをしていったらどうかということですよ。

橋本委員 それは置いておいて。

教育長 はい。

橋本委員 ここの中は、言われて一生懸命守りにいくというのではなくて、もっと主体的に削れるものは削ったほうがいいという意見です。考えようによっては今チャンスではないですか。事業棚卸で言われたから、これはごめんねと言って、事業棚卸のせいにしながら縮小していけばいいのではないですか。

教育長 一応これで確定しているんですよ。

教育政策課長 はい。

教育長 現在の時点では。

教育政策課長 はい。

教育長 11月の下旬で。

橋本委員 確定しているということは、市長部局が査定して、それに教育部として同意したということですか。

教育政策課長 そうです。庁内会議とかに諮って、一応この報告で確定をしたということでございます。

橋本委員 だから教育部としては同意しているわけだね。

教育政策課長 そうということです。

教育長 将来的には、今、橋本委員の言ったような形になると思うのですが、これらは全て継続して事業をしているので、急に、ではスクラップしましょうというわけにはいかないという事業なんですね。それができるのが、教職員住宅の管理で、これは段階的にですけれども、山三校とか、あの辺の大野川とか奈川にある教員住宅は地理的にも必要なので残すけれども、あとの松本の市街地にいっぱいある教員住宅はもう廃止していくと。利用率も今3割ぐらいなんですね。なので、そういう意味で廃止できるものを今回の棚卸で廃止したということです。

ただ、これは教育部だけの話で、全体から見れば廃止というのは何部が多かったですかね、部長。

教育部長 やった効果としては、市長が初めて一つ一つ事務事業に切り込んだということはあるのですが、額で言うと、1億4,000万円ぐらいの話なんです。結果は、一枚目の一番下にあるのですが、一部見直しというもの

であったり、継続というもので、これから基本的には当初予算の中でさらに切り込んでいくということで、例えば今年コロナでやらなかった行事が去年に戻るのか、来年はやらないのか、そういうことを判断して、さらに最小の経費で最大の効果を生み出すようなことを予算編成の中でせめぎ合いになっていくということなんですね。なので、実は、棚卸ということからすると、スケール感としては意外とそんなにということなのです。

橋本委員 言うだけ番長といった感じですね。

教育部長 それは私は言いません。スケール感ではそういうことだと思います。

福島委員 すいません、橋本さんがおっしゃることはもっともだと思うのですが、ただ、例えば8ページの学校指導課にしても、ここで挙がっているインクルーシブとかスクールロイヤーとか、やらないと駄目なものというのは、結構あるので。

橋本委員 スクールロイヤーなんて、この間始めたばかりだもんね。

福島委員 そういうことを考えると、多分おっしゃっている現場の教員とかが煩わしいと思っていることは、ここではなくてもっと別のところにあって、そっちをできれば効率的に削っていくということがいいのかなと思ったのと、あと、学都フォーラムの見直しというのは、具体的にはどういう方向で考えられているのでしょうか。

教育政策課長 ちょっと中身に入ったことになりますが、手法を検討しなさいという見直しの項目が来ていまして、今回コロナということもありまして中止になったのですが、その代わりとして本田先生の講演をウェブでやったりとかそういった手法も今年試みたので、そういったやり方も検討しながらやったらどうでしょうかということで手法の見直しということになっております。

教育長 ですので、今年コロナでやめたものは本当に必要だったのかということをもう一度見直すいいきっかけで、無くても困らなかったではないかということもあるんですよ。

 それでは、報告第3号については承認することとします。

<報告第4号> 宇宙関連事業講演会の開催結果について

教育文化センター課長補佐 報告第4号「宇宙関連事業講演会の開催結果について」説明

教育長 報告が終わりました。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

はい、福島委員。

福島委員 今回95名の参加ということだったのですが、抽選は行われたのでしょうか。

教育文化センター課長補佐 抽選は無しです。

福島委員 無しでも95名ということですか。

教育文化センター課長補佐 はい。

福島委員 あと、アンケートをいつもおまとめになっていると思うのですが、今後検討していただきたいのが、この宇宙関連講演会は結構毎年やっていることなので、リピーター率というのを知りたいと思って、何度も来てくださる方もおそらくいるでしょうし、そういう方がもし大半を占めているのであれば、もっと新たに開拓する方法というか、周知の方法であったり、いい事業だと思いますので、そういった情報があるといいかなと思いました。以上です。

教育文化センター課長補佐 ありがとうございます。

教育長 これもかなり定着してきたということで、いつでも人気があって、私も毎回出させていただいているのですけれども。

橋本委員 最近テレビによく長野県の天文台とか登場するからね。

教育長 長野県は宇宙県と言われているということが、大分宣伝が行き渡ってきました。でも、この鳴沢先生は兵庫県の岡山に近い播磨天文台で、岡山県境でそこに住んでいて、娘さんは岡山県の高校へ通っていると言っていました。

橋本委員 私の家の近くです。

教育長 すごい山の中だと言っていました。

橋本委員 あそこに播磨科学公園都市というすごい研究施設が集まっているところがあるのですよ。その近隣だと思います。

教育長 日本で2番目に大きい望遠鏡とかという話でしたね。

またぜひこれも継続事業として、今、福島委員さんおっしゃったようにリピーターと新規というのを調べて、きっとリピーターも結構いると思うんですよ。マニアックな人たちなので質問もマニアックで、私は何を質問しているかが分からないという感じでした。

それでは、報告第4号については承認することとします。

＜周知事項１＞ 未来へつなぐ 私たちのまちづくりの集い～第36回公民館研究集会
令和２年度地域づくり市民活動研究集会～の開催について

教育長 それでは時間も大分過ぎてしまいましたが以上で予定されていた案件は終了
しましたけれども、事務局のほうから何かありますでしょうか。

＜その他＞

事務局 １月２１日が教育委員研究会、２８日が定例教育委員会となりますので、よ
ろしく願いいたします。

教育長 それでは、以上で定例教育委員会を終了いたします。

《閉会宣言》

赤羽教育長は、令和２年度第９回定例松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

＜午後５時４８分閉会＞

会議録調製職員 教育政策課教育政策担当係長 三村 恵美

会 議 録 署 名 委 員

福島 智子

橋本 要人
